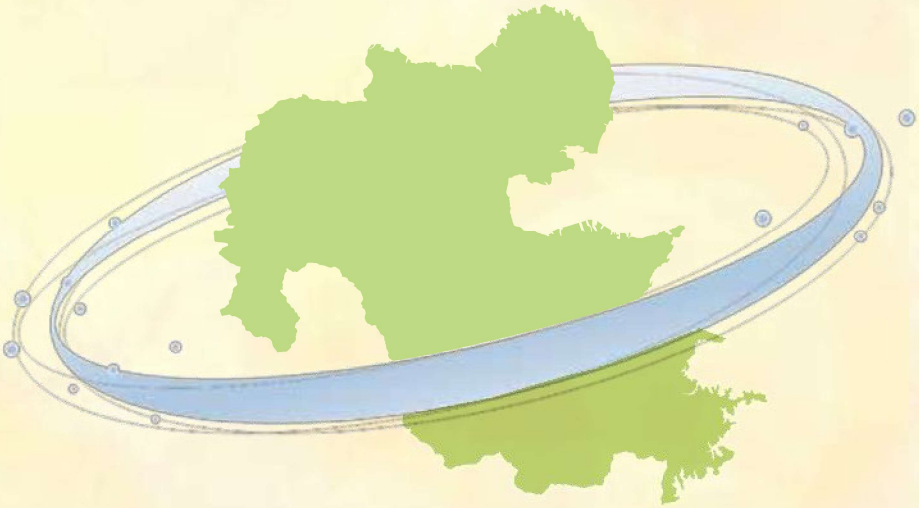
おおいたの働き方改革

誰もがいきいきと活躍できる大分県を目指して





大分県

はじめに

県では、働き方改革を推進し、誰もが働きやすい職場づくりに取り組む企業を支援しています。人口減少が進展する中、貴重な労働力を生かし、企業と社会が持続的に成長するためには、働く人が安心して働き続けられる職場環境をつくることが重要です。

長時間労働の是正などによる働き方改革の推進は、経営力の向上、労働生産性の改善、従業員の満足度やモチベーションアップなどをもたらす重要な経営戦略となります。このリーフレットでは、県が実施する働き方改革を支援する事業と働き方改革に取り組んでいる企業の事例をご紹介します。

働き方改革について

「働き方改革」とは？

企業や社会の持続的発展のため、労働生産性の向上と誰もがいきいきと働くことができる職場環境の整備を行う不断の実践活動です。

「働き方改革」にどう取り組むの？

Step1 経営トップが働き方改革の必要性を認識し、自社での取組開始を従業員に宣言します。

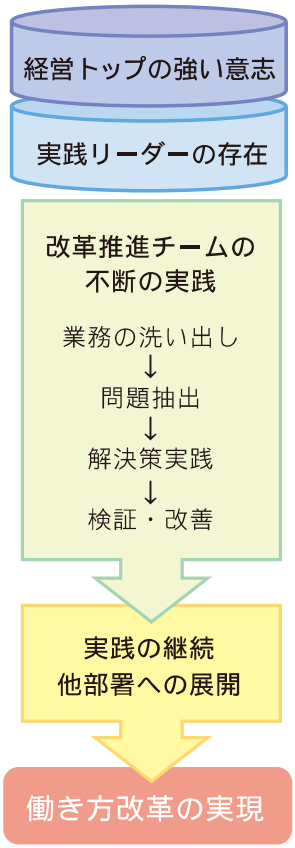
Step2 取り組みやすい部署で取り組んでみます。
①各自の業務の書き出し【見える化】
②部署内業務の洗い出し【チームでの意見・提案の出し合い】
（不要な作業はないか？まとめられる業務はある？もっと効率的にできるのでは？）
③改善策の実践
④実践の検証（もっと効率よくできるかも？別の手法を考えよう。）
⑤さらなる実践

Step3 実践の継続、他部署への展開

「働き方改革」に取り組むことで…

- 取組を通じた社員間のコミュニケーションが活発になるだけで、職場の雰囲気が明るくなり、作業効率が上がったという声もあります。
- 不要な作業を無くしたり、減らしたり、また、効果的な仕組みを作り出したりして生み出した時間を顧客へのサービスに向けることで、企業の経営力が向上します。
- 働きやすい職場には、そこで働きたい人が集まるようになり、人材の確保・定着につながります。

働き方改革の進め方



働き方改革関連法施行について

働き方改革関連法が順次施行されます。

時間外労働の上限規制が導入されます！

時間外労働の上限について、
月45時間、年360時間
を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満（休日労働含む）、複数月平均80時間（休日労働含む）を限度に設定する必要があります。

施行：2019年4月1日～
※中小企業は、2020年4月1日～

年次有給休暇の確実な取得が必要です！

使用者は、10日以上の年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、
毎年5日、時季を指定
して有給休暇を与える必要があります。

施行：2019年4月1日～

正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差が禁止されます！

同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者）の間で、
基本給や賞与などの個々の待遇ごとに
不合理な待遇差が禁止されます。

施行：2020年4月1日～
※中小企業は、2021年4月1日～

2018 年度
「おおいた働き方改革」推進優良企業表彰

働きやすい職場環境づくりに加え、「働き方改革」に積極的に取り組み、優れた成果が認められる企業を「おおいた働き方改革」推進優良企業として表彰しています。2018 年度は 3 法人が優良企業として表彰され、2016 年度に創設・現制度に移行した「おおいたワーク・ライフ・バランス推進優良企業表彰」を合わせると、12 の法人が選ばれ、独自の取組により働き方改革を進めています。



左から、社会福祉法人みずほ厚生センター様、大分デバイステクノロジー株式会社様、安東副知事、株式会社ザイナス様



表彰式の様子（2018 年 10 月 9 日・「おおいた働き方改革」トップセミナーにて）

大分デバイステクノロジー株式会社
製造業（大分市）

- 気づき提案制度を導入し、社員が 3 F（不安・不満・負担）を提案しやすい環境を整備
- 社員アンケートにより福利厚生を充実（出産祝金増額、資格取得経費支給、家族手当の増額等）
- 社員の勤務状況を正確に把握するため勤怠管理システム導入
- 有給休暇取得単位を時間単位に変更

株式会社ザイナス
情報通信業（大分市）

- 社員のプライベートパソコン、スマートフォンから社内ポータルサイトが閲覧可能、顧客先の社員を含めて勤怠管理を把握
- 社員がライフスタイルに合わせて勤務日数、勤務時間を変更可能
- 資格取得者に対して試験の受験経費を支給
- 福利厚生の充実（出産祝金、インフルエンザ予防接種費用補助等）

社会福祉法人みずほ厚生センター
医療福祉（臼杵市）

- 全職員に職員手帳を配布し、就業規則や福利厚生制度等を周知
- 短時間正社員制度（週 20 以上 40 時間未満から希望する時間を選択）により柔軟な働き方が可能
- 定員を超えた人員配置を行い、育児休業や休暇取得に柔軟に対応
- 福利厚生の充実（誕生日休暇や配偶者出産休暇、法人独自の弔慰金制度）

（50 音順に掲載）

おおいたワーク・ライフ・バランス推進優良企業



2016 年度
- 株式会社日豊ケアサービス（豊後高田市）
- 株式会社はなはな（大分市）
- 株式会社大分銀行（大分市）
- 大和リース株式会社大分支店（大分市）

2017 年度
- 株式会社オーイーシー（大分市）
- 株式会社オルゴ（大分市）
- 社会医療法人敬和会（大分市）
- 社会福祉法人大分県社会福祉事業団（大分市）
- SCSK サービスウェア株式会社大分センター（大分市）

「おおいた働き方改革」トップセミナー



RIZAP グループ株式会社取締役
兼カルビー株式会社シニアチェアマン松本晃氏

県内の企業経営者を対象に働き方改革への理解を深めてもらうため、大分労働局との共催でセミナーを開催しました。

セミナーでは、「おおいた働き方改革」推進優良企業表彰式の後、RIZAP グループ株式会社取締役兼カルビー株式会社シニアチェアマンの松本晃氏が「働き方改革は生き方改革だ！」をテーマに講演を行いました。

松本氏は、「社員一人一人が成果を出すためには、環境や制度を整え、仕組みや文化を変えていく」ことが必要であるとし、「顧客が抱えている問題を解決しているのか」を自分に問い、「時間で働く」のではなく「成果で働く」ことの重要性などを述べられました。

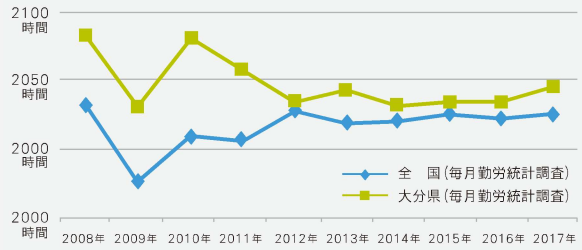
■開催日：2018 年 10 月 9 日(火)　■場所：ホテル日航大分

大分県における働き方改革の動向

「おおいた働き方改革」共同宣言における目標値達成状況

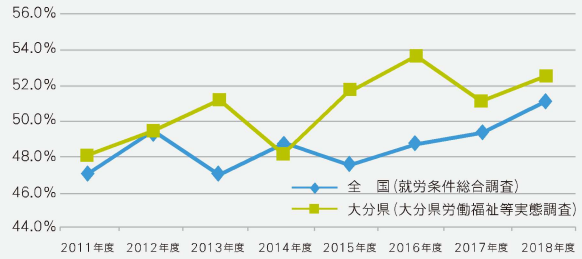
労使代表者、有識者等で構成する「大分県働き方改革推進会議」を設置し、働き方改革の実現に向けた議論を行っています。2017年8月に行った「おおいた働き方改革」共同宣言では、下記4つの目標を設定し、その目標に向けて経営者と労働者が一体となった取組を進めています。

1 一般労働者の年間総実労働時間全国平均以下（2020年）



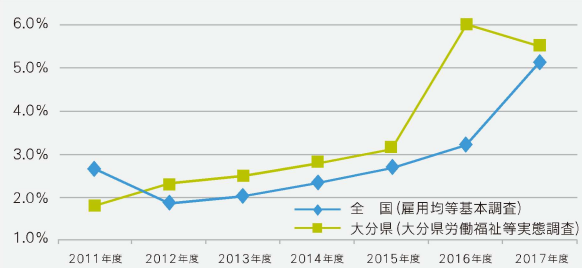
全国 2025.6時間　大分県 2046.0時間（2017）

2 年次有給休暇取得率 70％以上（2020年）



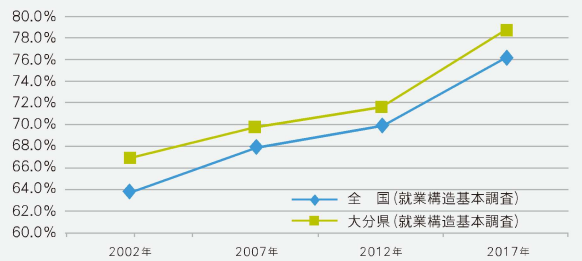
全国 51.1％　大分県 52.6％（2018）

3 男性の育児休業取得率 13％以上（2020年）



全国 5.14％　大分県 5.5％（2017）

4 25歳～44歳女性の就業率 77％以上（2022年）

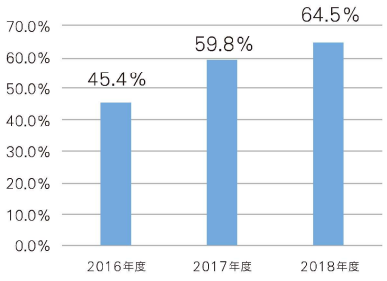


全国 76.1％　大分県 78.6％（2017）

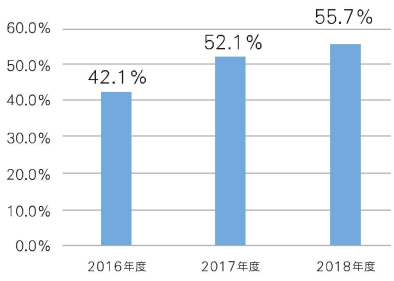
「大分県労働福祉等実態調査」結果

県内の民間事業所における労働条件や労働福祉等について、その実態と動向を把握し、今後の労働施策を推進するための基礎資料を得ることを目的として、毎年6月、県内の1,000事業所を対象に調査を実施しています。

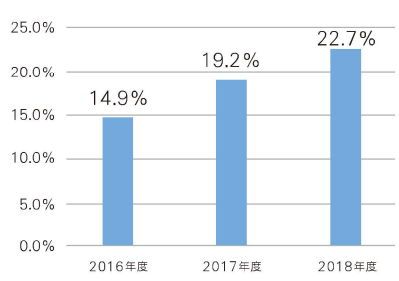




働き方の見直しを行っている事業所の割合



年休の取得促進を行っている事業所の割合



ワークライフバランスの啓発・研修を行っている事業所の割合

労働講座“真の「働き方改革」”



講師　社会保険労務士篠原丈司氏

毎年、その時の労働情勢等に応じたテーマで、県内企業関係者等を対象に「労働講座」を開催しています。2018年は、大分労働局との共催で、「働き方改革関連法」改正の内容や、働き方を見直す具体的な手法を説明する労働講座を県内6ヶ所で開催しました。

開催場所　大分市、別府市、日田市、中津市、佐伯市、竹田市

「おおいた働き方改革」経営者勉強会

人材の確保・定着、経営力の向上、労働生産性の改善のための最良の手段である「働き方改革」を実践するためには、経営者がその必要性を理解することが重要です。
「働き方改革」の取組を県内全域に浸透させるため、経営者等を対象とした勉強会を県内各地で開催しました。



開催概要

【内容】働き方改革の必要性、意見交換、具体的な取組事例紹介等
【対象】企業・事業所等の経営者、人事労務担当者
【実施】2018 年 6 月上旬～県内 12ヵ所
【参加】延べ 162 企業 200 名、支援機関 67 名



「おおいた働き方改革」推進リーダー養成講座



企業における長時間労働の削減や多様な働き方の普及など、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた働き方改革に、会社や団体の中心となって取り組むリーダーの育成を目的として、大分市で開催しました。【参加 24 企業】



■開催日：2018 年 6 月 18 日(月)・7 月 13 日(金)・8 月 20 日(月)
※1 ヶ月に 1 回、全 3 回を 1 コースとして実施。

参加者の感想・自社での取組状況

- 3 日間、とても内容の濃い講座でした。座学だけでなく、参加企業とのグループワークや意見交換もあり、楽しく取り組むことができました。
- 「日本人の残業体質は変えられる」、「残業しなくても生産性は上がる」、「人生も豊かになる」という考え方が、もっと広まれば良いと思います。
- 会議を効率的に進める手法はとても参考になりました。これまでの会議は単なる報告会だったとわかったので、今後、会議の進め方を見直します。

「おおいた働き方改革」実践推進事業モデル企業の取組

本県の働き方改革を推進するために、中心的な役割を果たすことができるリーディング企業を業種ごとに創出し、その取組手法や成果を県内企業等に広く共有し、働き方改革の取組を推進することが、本事業の目的です。
2018 年度は、下記の 4 企業を「おおいた働き方改革」実践推進モデル企業に選定し、モデル企業は専門家のサポートのもと、9 月から 7 ヶ月間に渡り「働き方改革」に取り組みました。（写真は 12 月に開催した中間報告会の様子）

■株式会社古城（大分市・卸･小売業）



【主な取組】
- ◆社内 SNS の導入による情報共有
- ◆スキルマップ作成
- ◆朝・夜メールによる業務の洗い出し
- ◆業務マニュアルの集約と共有化

■株式会社Ｆ＆Ｔホールディングス「黒田や」（別府市・宿泊業）



【主な取組】
- ◆業務ノウハウ共有
- ◆時間帯別に接客業務の見える化
- ◆他部署とサポート体制の構築
- ◆交代引継の効率化

■佐々木建設株式会社（豊後高田市・建設業）



【主な取組】
- ◆業務フロー作成
- ◆支援ソフトでスケジュールの共有化と電子決裁の導入
- ◆スキルマップ作成
- ◆週休 2 日制の試行

■株式会社デンケン（由布市・製造業）



【主な取組】
- ◆職場の整理整頓
- ◆原料と製品の在庫管理業務の見える化
- ◆月末偏重型の改善
- ◆属人化の排除
- ◆職員技術の向上

在宅ワーク発注企業向け説明会

人材不足対策の切り札は在宅ワークの活用！



（株）キャリア・マム 堤 香苗氏

時間や場所にとらわれない柔軟な働き方が可能な「在宅ワーク」は、企業にとっても、人材不足対策等多くのメリットがあることから、在宅ワークの活用に関心がある企業を対象に説明会を開催しました。

説明会では、講師の（株）キャリア・マム代表取締役社長 堤香苗氏から、在宅ワークの発注事例の紹介や発注方法等について説明していただきました。

■開催日：2018 年 11 月 20 日(火)　■場所：大分市コンパルホール

在宅ワーカーマッチングイベント



在宅ワークの活用を増やして行こうと、県初めての試みとして、在宅ワーク発注企業と在宅ワーカーとのマッチングイベントを開催しました。

面談で直接在宅ワーカーのスキルや経験を確認することができるため、各社が必要とするスキルを持った人材とつながる機会となりました。

■開催日：2019 年 2 月 21 日(木)
■場　所：J:COM ホルトホール大分

在宅ワーカーとして活躍する人材を育成するために「在宅ワーカー養成講座」も実施しています。

2018年度の講座内容は、「WEBライティング」「音声起こし」「WEB制作」の３コースで、計60名の方が受講しました。



在宅ワーカー活用企業の声



株式会社 坂井建設（大分市・建設業）

発注業務
文章・原稿作成、ホームページ更新業務

在宅ワーク活用のポイント
月１回の定期連絡、依頼業務のマニュアル作成、必要に応じた打ち合わせなど在宅ワーカーとの長いお付き合い、また自社のファンになってもらえるように心掛けています。

活用のメリット
自社スタッフで全て行っていた業務の一部を依頼することで、業務の効率化や時短につながり、他の業務に時間を使うことができるようになりました。

在宅ワーカーの声



竹下芙美子さん

受注業務
音声起こし、編集・校正、ライティング

在宅ワークを行う上で気をつけていること
迅速な報連相を何より心がけています。不明な点等は後回しにせず、早めに確認することによって、きっちり納期に仕上げられるようにしています。

在宅ワークをしていてよかったこと
通勤時間も仕事に充てられて効率が良いこと、細切れの時間を有効活用できること、そして何より子育てや介護などがあっても、仕事と家庭の両立がやりやすいことです。

在宅ワークとは？

発注者からの依頼を受け、請負契約に基づき、パソコンなどの情報通信機器を使って、自宅などで仕事を行う就労のこと

在宅ワークになじむ仕事

在宅ワーカーに依頼する業務はさまざまです。最近の傾向としてweb開発、ホームページ制作など、インターネット関連の作業が増えているようです。また、SEO対策（※1）の一環として、ブログやオウンドメディア（※2）などのライティングの仕事も増えています。

※1 特定のキーワードで検索した際、上位に表示されるための対策
※2 企業が自社で運営するwebマガジンやブログなどのメディア

編集系業務	ライティング、音声起こし、誌面の編集、コピー作成など
ビジネス支援系業務	調査、マーケティング、カウンセリングなど
web関連系業務	ホームページ制作、web管理、ネットショップ運営など
開発系業務	プログラミング、システム開発、ネットワーク管理など
デザイン系業務	DTPデザイン、イラスト制作、動画制作・編集など
教育・語学系業務	eラーニングチューター、翻訳など

在宅ワーカーを活用するメリット

在宅ワーカーは、さまざまなスキルや知識を持っており、単発の仕事にも対応してくれるので、社員を雇用するよりもコストが低く抑えられます。また、オフィススペースの削減、光熱費等の経費削減にもつながります。さらに、各在宅ワーカーに仕事を分散することで、災害などの際にも業務を継続することができます。

★人材の確保
＊さまざまな分野の業務を依頼可能
＊専門性・即戦力のある人材を活用

★柔軟性
＊少量の発注にも対応
＊急ぎの発注にも対応
＊繁忙期だけの活用

★事業継続性の確保
＊災害などの不測の事態でも事業継続が可能

★コスト削減
＊必要なときだけ発注でき、社員を雇用するよりも人件費を抑えられる
＊専門スタッフの育成不要
＊オフィス等の設備費削減
＊社会保険料、交通費が不要
＊光熱費等の経費削減

出典：
在宅ワーカーと企業のマッチング好事例集
（厚生労働省作成）

働きたい女性向け合同企業説明会

結婚や出産、介護など家庭の事情で仕事を辞めたけどまた仕事をしたい・・・
そんな思いを持つ方を対象に「～女性が働きやすい～合同企業説明会」を大分市で開催しました。企業のプレゼンテーションや個別ブース形式による説明会には様々な業種の企業が参加し、自社の仕事環境などについて説明しました。

■開催日：2018 年 11 月 29 日㈭・2019 年 2 月 27 日㈬


企業によるプレゼンテーション


1 度に 8 人が集まるブースも

アンケート結果から

- 女性が企業を選ぶ際に重視する点について、参加者の約 9 割が「勤務時間」と回答しました。
- 参加企業からは「キャリアを身につけたいという積極的な方がたくさんいた」「予想より多くの方にブースに来ていただいた」などの声がありました。

誰もがいきいきと活躍できる職場環境づくりに関する取組

いろいろな部署や機関が、誰もがいきいきと活躍できる職場環境づくりに取り組んでいます。

「健康経営事業所」登録・認定制度

働く人の健康増進を会社の成長につなげようとする考え方のもと「健康経営」の普及を図るため、健康経営事業所の登録・認定制度を設け、事業所での健康づくりをサポートしています。

＊健康アプリ「おおいた歩得（あるとっく）」を活用した各種イベント、健康情報の提供、セミナーの開催等

【お問合せ先】
大分県健康づくり支援課または県保健所・保健部
☎097-506-2666　大分県　健康経営

女性活躍推進宣言・アドバイザー派遣

▶職場における女性の活躍を推進するため、企業・団体に「女性の働きやすい職場づくり」「環境整備」「制度の導入」「採用目標」などについて、それぞれの状況に応じた取組目標を宣言していただき、県の HP で紹介しています。
▶宣言の作成、目標達成に向けた支援のためアドバイザー（社会保険労務士）を派遣（無料）しています。

【お問合せ先】
大分県県民生活･男女共同参画課（消費生活・男女共同参画プラザ（アイネス））
☎097-534-2039　大分県　女性活躍推進宣言

おおいたイクボス共同宣言

「イクボス」とは、共に働く部下・スタッフのワーク・ライフ・バランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司のことです。
大分県では、イクボスに関するセミナーや「おおいたイクボス宣言」など、イクボスの普及活動を行っています。



【お問合せ先】
大分県こども未来課　☎097-506-2712　大分県　イクボス

くるみん認定・プラチナくるみん認定（県内認定企業の紹介）

子育てサポート企業として、次世代育成支援対策推進法に基づき、厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）が、一定の要件を満たした企業を認定します。

プラチナくるみん認定企業　くるみん認定を受けた企業のうち、さらに高水準の取組を行っている企業　1 社

（株）日豊ケアサービス

くるみん認定企業　次世代法の一般事業主行動計画に定めた目標を達成するなど一定の基準を満たした企業　27 社

（福）安岐の郷、（福）宇水会、（株）オーイーシー、（医）大分記念病院、（福）大分県社会福祉事業団、大分県農業協同組合、（株）大分銀行、（大）大分大学、九州東芝エンジニアリング（株）、（医）恵愛会大分中村病院、（医）恵愛会中村病院、（医）敬和会大分岡病院、（株）ザイナス、（株）ジョイフル、（福）新友会、（医）聖陵会聖陵岩里病院、（福）太陽の家、（株）トキハ、西日本電線（株）、（株）日豊ケアサービス、富士甚醤油（株）、フンドーキン醤油（株）、（株）豊和銀行、（福）みずほ厚生センター、（医）明徳会佐藤第一病院、（株）明林堂書店、ヤクルトヘルスフーズ（株）
※50 音順

【お問合せ先】大分労働局　雇用環境・均等室　☎097-532-4025　くるみん認定　大分労働局

募集

おおいた子育て応援団
「しごと子育てサポート企業」

～大分県は、社員の出産や子育てを支える企業を募集・認証しています～



認証企業マーク

対象	●県内に本社または事業所がある ●一般事業主行動計画を策定し、労働局に届け出ている企業
応募方法	下記書類を大分県庁雇用労働政策課に郵送 ※(①に押印必要) ①認証申請書　②一般事業主行動計画策定届の写し

◆◇◆詳しくはホームページ(申請書がダウンロードできます)◆◇◆
http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/workkosodate-0001.html

✻「しごと子育てサポート企業」に認証されたら・・・✻
「おおいた働き方改革」推進優良企業になりませんか？

対象	おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」認証企業で、「働き方改革」に積極的に取り組み、その効果が表れている企業
選定	応募企業の中から、「おおいた働き方改革」推進優良企業表彰選考委員会を経て決定
募集	2019年6月頃開始予定(決定次第、大分県ＨＰでお知らせします)

応募要件の簡易診断ができるファイルを県HPに掲載しています。
要件を満たしたら応募！！



受賞企業は、広く認知されるよう大分県主催の就職説明会や広報誌等で積極的にＰＲします！

相談　大分県庁の労働110番

給料の不払いや解雇、育児や介護との両立など、労働に関する様々なお悩みや疑問について、労働者・使用者からの相談をお受けします。

フリーダイヤル　0120-601-540
スマホ・携帯　097-532-3040

■相談日／月～金　■受付時間／8:30～17:15（毎月第3木曜は20時まで）
■土・日・祝祭日、年末年始は除く



大分県労政・相談情報センター（大分県庁本館7階 雇用労働政策課内）

相談　大分働き方改革推進支援センター

“人材の確保・定着”“同一労働同一賃金”長時間労働の削減“等の事業所の取組を支援し、就業規則の制定(見直し)や助成金の活用などについて相談に応じます。

固定電話　097-535-7173
WEBサイト　https://www.sr-oita.or.jp/

■相談日／月～金　■受付時間／9:00～17:00
■土・日・祝祭日、お盆・年末年始は除く

大分県社会保険労務士会　大分市府内町1丁目6番21号 山王ファーストビル3F

■発行／2019年3月　■編集責任／大分県商工労働部雇用労働政策課　連絡先 097-506-3327